

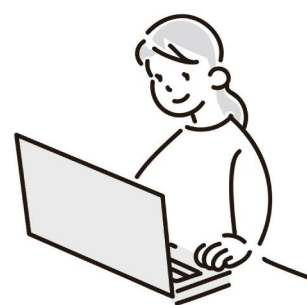


電 | 子 | 契 | 約

事業者向け説明会を開催します

羽幌町では、事業者さまの利便性向上と事務の効率化を図るため、従来の紙による契約書に加えて、令和7年2月より電子契約を導入します。導入に先立ち、電子契約に関する事業者向け説明会を以下のとおり開催しますのでご参加ください。なお、システムは**GMOサイン（北海道庁と同じもの）**の導入を予定しています。すでにご利用の事業者さまは説明会にご参加いただかなくても構いません。

※後日ホームページ上で説明会の動画を公開する予定です。



開催日時

令和7年1月29日（水）午後1時30分から1時間程度

場所・方法

羽幌町役場 4階大会議室 又は オンライン（Zoom）による参加

参加を希望される場合は、右のフォームからお申し込みください。

※1事業者につき原則1名様でのご参加をお願いいたします。

※申込期限 令和7年1月28日（火曜日）まで



電子契約とは？

- ・紙の契約書に押印することに代えて、電子文書（PDF形式のファイル）に電子署名することで契約を締結する仕組みです。
 - ・インターネットに接続し、電子メールを受信できる状況であれば、パソコンやスマートフォンからご利用できます。
 - ・電子契約サービスを利用するにあたり事業者様の費用負担はありません。
- ※従来どおり書面での契約締結も選択可能です。

電子契約のメリット

- 1 契約締結の業務効率化**
 - ・契約書の製本や押印が不要に。
 - ・契約書の受け取りや持参による移動が不要に。
- 2 コスト削減**
 - ・印刷、製本、郵送や移動にかかる費用を削減。
 - ・収入印紙が不要に。
- 3 時間や場所を問わず、契約事務が可能**
 - ・インターネット環境とメールアドレスがあれば、24時間365日どこでも利用可能。

お問い合わせ ▶ 羽幌町デジタル推進課



0164-68-7040